

第2次丸亀市協働推進計画(案) 2024-2028

—信頼でつながり 市民等の力が活かせるまちへ—

概要版



協働とは

立場の違う人たちが、「地域の課題（目標）」に対して、一緒に考え、それぞれの得意分野を活かして協力することです。単独で行うよりも複数で行う方がより大きな成果を得られる場合に「協働」という手法を使って一緒に取り組みます。

計画のポイント

- ① あらゆる施策や取り組みについて、マルタスを積極的に活用します。
- ② 新たな協働の担い手として、事業者や若い世代に注目しています。
- ③ 5年後の目標である成果指標と毎年度の目標である数値目標の設定をしています。

計画策定の趣旨

社会状況の変化や、豊かで幸せな暮らしに対する考え方が多様化する中、皆さんに愛される丸亀市を目指すために、これまで推進してきた、多様な主体が協力して行う「協働によるまちづくり」の取り組みをさらに発展させ、幅広い連携による活力あるまちづくりに向けて、第2次丸亀市協働推進計画を策定します。

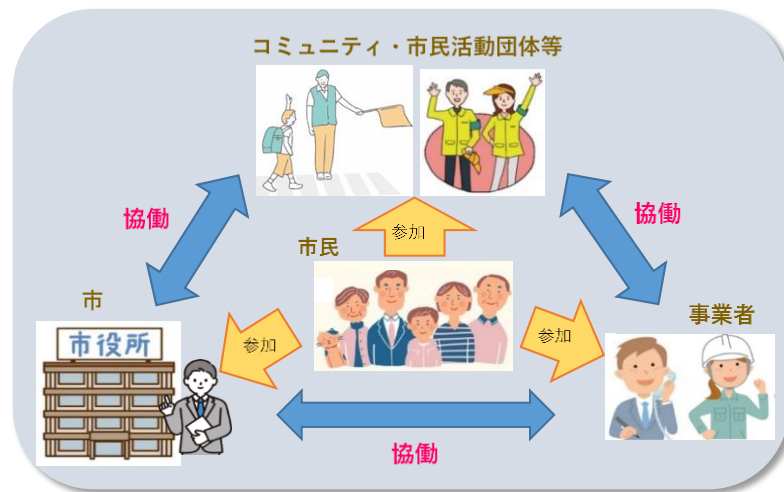
計画期間

令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間。

計画の基本理念

市民等の力が活かせる協働のまち・
いきいきとした個性豊かで活力あふれるまち

人と人とのふれあいを大切にしながら、多様な主体が対等な立場で、また良きパートナーとしてまちづくりに取り組みます。



計画の基本方針

市民等及び市がより良いパートナーシップのもとに協働事業を行うに当たり、大切となる3つの原則です。

- (1) 自立及び自発性の尊重
- (2) 情報の共有と連携
- (3) 相互信頼のもとでの対等な関係

施策体系図

基本理念 市民等の力が活かせる協働のまち・
いきいきとした個性豊かで活力あふれるまち



施策の柱	施策	主な取組内容
施策の柱Ⅰ 協働の意識醸成と担い手の育成	1 情報の発信・共有	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページ、SNSなど多様な媒体による相手に伝わる情報発信 ・情報を整理し、誰もが情報を入力しやすい環境を整備
	2 対話の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に参加でき、情報や意見を交換できる「対話の場」を設置 ・対話が円滑に進むよう支援するファシリテーターの育成
	3 担い手の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・協働の考えを整理したマニュアルの作成と活用 ・まちづくりや地域課題への興味関心を促す講演会などの開催
	4 市職員の意識醸成と マルタスの活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・協働を積極的に推進するため、協働の実践に結びつく研修を実施 ・情報や協働事例について市職員とマルタスとの共有を促進
施策の柱Ⅱ 地域活動・市民活動に対する 支援の充実	1 地域活動への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点や地域活動拠点としてコミュニティセンターの整備を実施 ・コミュニティの運営や事業に対する財政支援や情報共有を実施
	2 市民活動への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の悩みや課題を相談できる体制の強化 ・市民活動保険制度の導入
	3 団体間の連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会や報告会の開催による提案型協働事業の推進 ・中間支援機能の充実
施策の柱Ⅲ 多様な主体による協働の推進	1 事業者の地域活動・ 市民活動や連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協定による取り組みの情報発信 ・市政への参画推進とネットワーク体制の強化
	2 若い世代の地域活動・ 市民活動への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代が気軽に参加できるイベントの開催 ・若い世代の地域交流と地域活動の促進